

令和2年第2回国分寺市農業委員会総会議事録

令和2年2月19日(水)午前9時30分

第2回国分寺市農業委員会総会を国分寺市役所プレハブ会議室第一に召集する。

出席委員 (14名)	1番 田中 豊	2番 関口 竹人 ^欠	3番 佐藤 弘	4番 内藤 孝雄
欠席委員 (1名)	5番 鈴木 一雄	6番 神山 弘幸	7番 尾又 守	8番 濱野 周泰
	9番 金谷 こずえ	10番 真藤 秀夫	11番 田倉 隆行	12番 本橋 裕司
	13番 池谷 喜市	14番 本多 章雄	15番 小柳 良江	
事務局 出席職員	事務局長 清水 昭策	事務局係長 榎本 紘幸	係 園田 智也	

< 議事日程 >

日程第1 開会と署名委員指名

日程第2 前回会議録の承認

日程第3 会長等の報告

日程第4 議案審議

議案第1号 相続税の納税猶予に係る引き続き農業経営を行っている旨の証明書の交付について

議案第2号 生産緑地に係る農業の主たる従事者証明書の交付について

日程第5 協議事項

協議第1号 令和元年度3団体共催「ふれあい視察見学会」について

協議第2号 令和2年度市民農業大学講師の派遣について

日程第6 報告事項

報告第1号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出に係る専決処理について

報告第2号 農地の使用貸借契約の解約について

報告第3号 農地の公共用地としての使用貸借契約について

報告第4号 令和元年度東京都農業委員会・農業者大会及び受賞祝賀会について

報告第5号 国分寺市農業委員会委員候補者の募集結果について

報告第6号 今後の日程について

日程第7 その他

議長（田中 豊）は令和2年第2回国分寺市農業委員会総会の開会を宣言した。

○ 日程第1 開会と署名委員指名

議長は、議事録署名委員について、次の2名を指名した。

○ 日程第2 前回会議録の承認

事務局提示のとおり前回会議録は承認された。

○ 日程第3 会長等の報告

以下の会議等に各委員が出席した。

- 1/27 北多摩西部地区農業委員会検討会
- 1/28 四団体合同新年会
- 1/30 国分寺市植木組合定期総会
- 2/2 第13回都市農地保全自治体フォーラム
- 2/4 北多摩地区優秀農業経営者表彰

○ 日程第4 議案審議

議案第1号 相続税の納税猶予に係る引き続き農業経営を行っている旨の証明書の交付について

議長は、議案第1号1番から5番を議題とすることを告げ、事務局説明後、1番を佐藤委員、2番の戸倉の農地分を田倉委員、日吉町の農地分を内藤委員、3番を池谷委員、4番を本橋委員、5番を神山委員に現地調査報告を求めた。

佐藤委員 議案第1号1番について、2月6日に、内藤委員、濱野委員、私と事務局で現地調査を行った。当該農地では、北側の農地でブロッコリーが栽培されており、南側の農地は作付け準備中で、すべて適切に肥培管理されていた。

田倉委員 議案第1号2番、戸倉の農地について、2月6日に、日吉町の農地と併せて内藤委員、佐藤委員、濱野委員と事務局、同日に私が現地調査を行った。当該農地では、コニファー、ハナミズキ等の植木類が栽培されており、すべて適切に肥培管理されていた。

内藤委員 議案第1号2番、日吉町の農地について、2月6日に、佐藤委員、濱野委員、私と事務局で現地調査を行った。当該農地では、サツキ、シマトネリコ、モッコク等の植木類が栽培されており、すべて適切に肥培管理されていた。

池谷委員 議案第1号3番について、2月6日に、田中会長、真藤委員、私と事務局で現地調査を行った。当該農地では、モミジ、ハナミズキ、ソヨゴ等の植木類が栽培されており、すべて適切に肥培管理されていた。

本橋委員 議案第1号4番について、2月10日に、関口委員、神山委員、私と事務局で現地調査を行った。当該農地では、ケール、ワサビナ等の野菜類が栽培されており、その他は作付け準備中で、すべて適切に肥培管理されていた。

神山委員 議案第1号5番について、2月10日に、関口委員、本橋委員、私と事務局で現地調査を行った。当該農地では、西側の農地は作付け準備中で、東側の農地ではウメ、カキ等の果樹類を栽培しており、すべて適切に肥培管理されていた。

議 長 本議案について審議の結果、各委員の確認することに異議がないので、議案第1号1番から5番について全員一致で承認とする。

議案第2号 生産緑地に係る農業の主たる従事者証明書の交付について

議長は、議案第2号1番を議題とすることを告げ、事務局説明後、1番を本多委員に現地調査報告を求めた。また、国分寺市農業委員会会議規則第10条の規定に基づき、1番を審議する際は、鈴木会長職務代理が退席する必要があるため、その際鈴木会長職務代理は退席した。

本多委員 議案第2号1番について、2月10日に小柳委員、私と事務局で現地調査を行った。当該農地は現在、未作付けでしたが、相続の発生前まではブロッコリー、トウモロコシ等の野菜類が栽培されており、すべて適切に肥培管理されていた。

尾又委員 東側の細い土地は公団上、道路にも見えるが一体で農地か。

事務局 一体で農地であることを現地調査で確認している。

議 長 本議案について審議の結果、各委員の確認することに異議がないので、議案第2号1番について全員一致で承認とする。

○ 日程第5 協議事項

協議第1号 令和元年度3団体共催「ふれあい視察見学会」について

議長は、協議第1号を議題とすることを告げ、事務局へ説明を求めた。

事務局より、前回総会での協議及び視察団体と事務局との事前の打ち合わせを基に開催概要を報告し、2班体制にて視察するにあたり、班長について協議していただきたい旨を説明した。

議 長 協議の結果、下記事項について決定した。

班長：鈴木会長職務代理・内藤委員

意見交換会：全体で実施（内藤委員が中心的に司会を担う）

また、2月17日より募集を開始しているが、本日時点で5人の申し込みとのことであり、各委員も周知活動をおこなっていただきたい。

協議第2号 令和2年度市民農業大学講師の派遣について

議長は協議第2号を議題とすることを告げ、事務局へ説明を求めた。

事務局 協議第2号について、現在、地権者相続人との交渉段階にあり、現時点では何月から事業が実施できるのか不明なため、暫定で「5月上旬」としている。例年、農業委員会からは野菜講師2人を派遣しているため、令和2年度の講師について協議いただきたい。市民農業大学の実施要領等については、議案書添付のとおり。

鈴木職務代理 講師派遣については、令和2年12月の修了式までの期間となるか。

事務局 その通りで、農業委員会委員については、令和2年7月にて任期満了となるが、講師派遣については令和2年度の修了式までを対象をお願いしたい。現委員体制においては、平成30年度から3年度、派遣していただく形になる。

鈴木職務代理 平成31年度の講師の方が継続していただくのがよろしいのではないか。これまでも、基本的には3年間継続して同じ方を派遣している。

議 長 平成31年度の講師は関口委員と神山委員であるが、関口委員は本日

神山委員 欠席されている。神山委員は講師の継続についてはいかがか。
議長 講師継続の件、了解した。
関口委員へは事務局より、継続して依頼したい旨を伝えていただく。

○ 日程第6 報告事項

報告第1号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出に係る専決処理について
報告第1号について、事務局より資料を基に3件報告した。

報告第2号 農地の使用貸借契約の解約について
報告第2号について、事務局より資料を基に報告した。

報告第3号 農地の公共用地としての使用貸借契約について
報告第3号について、事務局より資料を基に説明した。

報告第4号 令和元年度東京都農業委員会・農業者大会及び受賞祝賀会について
報告第4号について、事務局より資料を基に説明した。

報告第5号 国分寺市農業委員会委員候補者の募集結果について
報告第5号について、事務局より資料を基に説明した。

報告第6号 今後の日程について
報告第6号について、事務局より資料を基に説明した。

○ 日程第7 その他

特定生産緑地制度支部別戸別周知について

事務局 以前より、総会にて検討している特定生産緑地制度の戸別周知について、配布資料の案及び周知対象名簿を作成した。

配布資料については、農業委員会からのご案内に加え、まちづくり計画課が作成している特定生産緑地制度に関する資料、東京都農業会議が発行するパンフレットを想定している。

名簿については、農業委員会にて把握する市内の生産緑地所有者の中で、地区別懇談会や特定生産緑地制度に関する説明会に出席されていない世帯を対象としている。その中には、既に特定生産緑地への指定申請を済ませた方や、制度について理解されている方がいる可能性もあるが、漏れなく周知を行うために実施するものである。

配布資料及び名簿についてご意見があれば、次回総会までに修正等を行い、次回総会にて配布用資料一式を地区の対象者分、各委員へお渡しする。

議長 事務局からの説明のとおり、このような形態で特定生産緑地制度を知らなかった方がいらっしやらないように活動を行いたい。詳細な活動方法については、次回の総会にて検討していただきたい。

また、できるだけ、ポストに投函するだけでなく、説明しながら手

渡しで周知していきたいと考えている。

真藤委員

私は立川市に農地を所有しているが、農業委員会より、都市計画の担当部署が周知活動を実施している。都市計画の部署の方が申請状況等も把握しており、申請していない方に対する周知も行いやすいのではないかと考えている。

事務局

まちづくり計画課では、令和2年度に改めて書類送付を行うが、戸別の周知活動を行うとは聞いていない。日頃から地域の農業者との関わりがある農業委員会にて周知を行うことが効果的ではないかと考えている。

議長

国分寺市では戸別に周知活動を行い、地域の農業者が制度を知らなかったと後悔しないようにしたいと考えているため、各委員、活動にご協力いただきたい。

濱野委員

特定生産緑地制度に指定しないことによる税制の措置について記載をすべきではないか。特定生産緑地制度に指定しなくとも、税制が変わらないと考えている方がいると思われる。従来が生産緑地への課税を継続させるためには、指定が必要であるということも周知したい。

議長

事務局にて追加したものを作成していただく。

議長

令和2年第3回農業委員会総会は、3月19日(木)午前9時30分より、国分寺市役所プレハブ会議室第一にて開催する。

上記の会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和2年2月19日

国分寺市農業委員会

会長 田中 豊

署名委員

署名委員